

認知症になっても 「安心やまと」

認知症の相談窓口は
どこにあるの？

支援やサービスには
どんなものがあるの？

どのような接し方が
いいの？

その答えはこの中に！

「認知症1万人時代に備えるまち やまと」宣言

大和市は、平成28年9月15日に宣言をしました。
認知症の人やその家族が安心して暮らすことができる地域づくりを
市民の皆様とともに全力で進めていきます。

認知症の相談はお気軽に(相談窓口の連絡先)

1. 地域包括支援センター

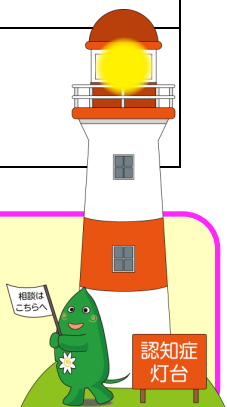
高齢の方の総合相談窓口である地域包括支援センターでは、保健師（看護師）、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職員が、みなさまのご相談に応じます。各センターには認知症コンシェルジュ（認知症地域支援推進員）もいますので、お住まいの住所を担当する地域包括支援センターにご相談ください。

	地域包括支援センター名	担当エリア
①	下鶴間つきみ野地域包括支援センター ☎ 046-272-7061 住所 下鶴間418-2	下鶴間・つきみ野
②	中央林間地域包括支援センター ☎ 046-271-5572 住所 中央林間8-25-8 LAPLA中央林間2階	中央林間西・中央林間
③	南林間地域包括支援センター ☎ 046-271-5706 住所 南林間1-4-18 ジュネス南林間2-1	南林間・林間
④	鶴間地域包括支援センター ☎ 046-271-2770 住所 西鶴間8-1-2	鶴間・西鶴間
⑤	深見大和地域包括支援センター ☎ 046-264-3192 住所 大和東3-3-16	深見西・深見東・深見・深見台・大和東・大和南
⑥	上草柳・中央地域包括支援センター ☎ 046-263-1108 住所 草柳2-15-1	上草柳・桜森・中央・草柳・下草柳・柳橋（1、4丁目）
⑦	福田北地域包括支援センター ☎ 046-267-9992 住所 柳橋2-11	柳橋（2、3、5丁目）・福田（1～8丁目）
⑧	福田南地域包括支援センター ☎ 046-269-9001 住所 福田1551	代官・渋谷・福田（1～8丁目、2339～2617、5506～5696除く）
⑨	桜丘・和田地域包括支援センター ☎ 046-268-2621 住所 下和田822-1	上和田・下和田・福田（2339～2617、5506～5696）

2. 認知症灯台（大和市 人生100年推進課）

☎046-260-5641（相談専用ダイヤル）

保健師、社会福祉士などの職員が認知症に関するご相談に総合的に応じます。認知症に関して、相談先に迷った時などの窓口としてご活用ください。



3. 大和市社会福祉協議会（大和あんしんセンター） ☎046-260-5634

認知症等により自分だけで判断することに不安をお持ちの方に対して、契約により金銭の管理や大切な書類等のお預かり、福祉サービス利用の支援等を行うサービスを提供しています。

4. 大和市社会福祉協議会（生活支援課） ☎046-260-5634

成年後見制度、法人後見についてのご相談に応じます。

5. 厚木保健福祉事務所大和センター（保健予防課） ☎046-261-2948

専門医師による認知症のご相談に応じます。（予約制）

6. 大和市在宅医療・介護連携支援センター（大和市医師会） ☎046-200-6556

在宅医療に関するご相談や医療依存度が高いご相談に応じます。

7. 神奈川県認知症疾患医療センター（県央） 厚木佐藤病院 医療サービス課

☎046-247-1211（代表） ※月・火・木・金・土 午前9時30分～午後4時

専門医療相談窓口を設け、患者、家族、医師、保健医療・福祉関係者等を対象に電話や面談によるご相談に対応します。

8. 若年性認知症支援コーディネーター（曽我病院 福祉医療相談室）

☎0465-42-1630（代表） ※月～金 午前9時～午後5時（祝日・年末年始を除く）

ご本人やご家族等からの若年性認知症に関する困り事や悩み事等のご相談に応じ、解決に向け支援をします。

9. 公益社団法人 認知症の人と家族の会 電話相談

少しでも心が軽くなり、元気を出してもらえるよう、介護経験者が丁寧に相談内容をお聞きし、ご相談に応じます。

☎0120-294-456 ※全国どこからでも無料

※土・日・祝日を除く毎日 午前10時～午後3時

☎044-522-6801（神奈川県支部） ※月・水・金 午前10時～午後4時

「公益社団法人認知症の人と家族の会」とは、認知症の人とその家族や関係者により構成された団体です。1980年に結成され、全国47都道府県に支部があり、1万1千人の会員が励ましあい、助け合って「認知症があっても安心して暮らせる社会」を目指しています。

「認知症」の人のために家族が出来る10カ条

1. 見逃すな「あれ、何かおかしい？」は、大事なサイン
2. 早めに受診を。治る認知症もある。
3. 知は力。認知症の正しい知識を身につけよう。
4. 介護保険等、サービスを積極的に利用しよう。
5. サービスの質を見分ける目を持つよう。
6. 経験者は知恵の宝庫。いつでも気軽に相談を。
7. 今できることを知り、それを大切に。
8. 恥じず、隠さず、ネットワークを広げよう
9. 自分も大切に、介護以外の時間を持つよう。
10. 往年のそのひとらしい日々を。

認知症の進行に合わせて利用できるサービス・支援の流れ (各種サービス一覧)

●大和市の主な取り組み ○介護保険サービス ※詳細は次ページより

認知症の段階	認知症の疑い 日常生活は自立	認知症を有するが 日常生活は自立	誰かの見守りや 声かけがあれば 日常生活は自立	日常生活に手助けや 介護が必要	常に介護が必要
ご本人の様子 (例)	<input type="checkbox"/> もの忘れの自覚がある <input type="checkbox"/> ヒントがあれば思い出せる <input type="checkbox"/> お金の管理や買物はできる <input type="checkbox"/> 約束を忘れることがある	<input type="checkbox"/> 同じことを何回も聞く <input type="checkbox"/> 日時が分からない <input type="checkbox"/> 出来事を忘れる <input type="checkbox"/> 小銭での支払いができない	<input type="checkbox"/> 服薬管理ができない <input type="checkbox"/> 料理がうまくできない <input type="checkbox"/> 季節に応じた服が選べない <input type="checkbox"/> 季節や場所がわからない	<input type="checkbox"/> 一人で着替えができない <input type="checkbox"/> 尿意や便意を感じにくい <input type="checkbox"/> 箸の使い方がわからない <input type="checkbox"/> 体がうまく洗えなくなる	<input type="checkbox"/> 歩行が困難になる <input type="checkbox"/> 声かけの反応が少なくなる <input type="checkbox"/> 食事のときにむせる <input type="checkbox"/> 眠っている時間が長くなる
本人の思い	失敗ばかりするのではないかと不安になる。	できないことも増えるが、できることもたくさんある。		症状がかなり進行しても、何もわからない人だと決めつけないで。	
ご家族の心構え できること	<input type="checkbox"/> 認知症や介護について学ぶ機会を持ちましょう。 <input type="checkbox"/> 早めに地域包括支援センターに相談しましょう。	<input type="checkbox"/> ひとりで抱え込まずに、介護仲間を作りましょう。 <input type="checkbox"/> 認知症カフェや相談機関等、自分の気持ちを話せる場所を作りましょう。 <input type="checkbox"/> 各制度のサービスを申請して利用し、頑張りすぎない介護を心がけましょう。		<input type="checkbox"/> まずは、自分のことや健康を大切にしましょう。 <input type="checkbox"/> 今後のことについて検討し、必要に応じた情報収集をしましょう。 <input type="checkbox"/> 終末期のケアについて、早い段階で医師やケアマネジャー等と相談し、こういった対応が必要か確認しておきましょう。	
相談	認知症灯台 (市人生 100 年推進課)・地域包括支援センター・若年性認知症コールセンター・公益社団法人 認知症の人と家族の会・厚木保健福祉事務所大和センター・大和市在宅医療・介護連携支援センター ○居宅介護支援事業者 (ケアマネジャー)				
予防	●ひまわりサロン ●認知症講演会 ●認知症予防セミナー ●コグニバイク等 ●脳とからだの健康チェック ●認知症予防コグニサイズ事業 ●通所型サービスC ミニサロン (地区社協)				
医療	かかりつけ医・病院 (認知症疾患医療センター等の専門医)・訪問診療 ○訪問看護 ●認知症初期集中支援チーム				
介護	○福祉用具貸与/販売・住宅改修 ○通所介護 (認知症対応型含む) ○訪問介護・短期入所生活介護 (ショートステイ) ○小規模多機能型居宅介護 ○看護小規模多機能型居宅介護				
住まい	自宅・有料老人ホーム (特定施設・住宅型)・サービス付高齢者向け住宅 ○認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) ●認知症高齢者グループホーム家賃等助成制度 ○介護老人福祉施設 (特養) ○介護老人保健施設 ○介護療養型医療施設 ○介護医療院				
生活支援	ボランティアセンター・個別支援 (地区社協)・自治会独自サービス・シルバー人材センター・協議体 ●ふれあい訪問 (地区社協)・友愛訪問 (老人クラブ) ●認知症サポーター ●認知症サポーター育成ステップアップ講座				
徘徊・安否確認	●はいかい高齢者等 SOS ネットワーク・はいかい高齢者等位置確認支援事業 ●はいかい高齢者個人賠償責任保険事業 ●やまと PS メール ●高齢者見守り (緊急通報) システム ●地域の見守りとあんしんできるまちづくりに関する協定 民生委員児童委員				
生きがい支援	ボランティアセンター・地区社協・ゆめクラブ (老人クラブ)				
家族支援	地域包括支援センター ●認知症カフェ (本人の支援含む) ●認知症カフェ運営費補助事業 ●介護者教室 ●認知症相談 ●介護者交流会 介護用品 (紙おむつ) 給付				
権利擁護	消費生活センター・大和あんしんセンター・任意後見制度 ●成年後見制度講演会・成年後見制度				



認知症灯台や各地域包括支援センターにて、認知症の人やその家族等へのご相談に応じています。お気軽にご相談ください。

認知症の方とその家族が 使える支援・サービス

予
防

●ひまわりサロン

65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方を対象にしたサロンで、寝たきりや認知症を予防し、健康や生きがいづくりのお手伝いをします。

(問い合わせ先)

健康づくり推進課
市社会福祉協議会生活支援課

予
防

●コグニバイク

運動しながら脳を使う自転車型運動機器です。ペダルをこぎながらタッチパネルの問題に回答して数種類の認知トレーニングを行うことができます。大和市文化創造拠点シリウス4F健康度見える化コーナー横に2台設置しています。週1回以上利用ができる方にはID登録を行い、その方にあったレベル(初級・中級・上級等)の問題で、トレーニングをすることができます。

(問い合わせ先) 人生100年推進課



予
防

●認知症予防セミナー 「コグニサイズ体験」

加齢とともに低下する記憶力や注意力等の認知機能を向上させる方法の1つである、運動課題と認知課題を同時に行う運動です。

※「コグニサイズ」とは、「コグニション=認知」と「エクササイズ=運動」から作られた造語です

(問い合わせ先) 人生100年推進課

予
防

●脳とからだの健康チェック (認知機能検査)

65歳以上の方を対象にタブレット型のパソコンを使った認知機能検査を行っています。認知症予防に関する相談にも応じます。65歳未満の方でも、もの忘れの心配がある方は、ご相談ください。

(問い合わせ先)

人生100年推進課
地域包括支援センター

予
防

●認知症予防コグニサイズ事業

脳とからだの健康チェックを受検した方を対象に開催している教室です。認知機能の維持・向上を目指して、コグニサイズを継続的に24回学び、日常生活に取り入れていただくことを目的としています。

(問い合わせ先) 人生100年推進課



予
防

●認知症講演会

認知症に関する病気やその予防について、正しい知識や理解を深めていただく機会として、講演会を開催しています。

(問い合わせ先) 人生100年推進課

予
防

●通所型サービスC

事業対象者等が対象で、「筋力アップ講座」「運動・口腔ケア講座」「元気はつらつ講座」等の講座があります。

「元気はつらつ講座」では、脳を活性化するレクリエーションも行っています。

(問い合わせ先)

地域包括支援センター
人生100年推進課

認知症の方とその家族が 使える支援・サービス

医療・介護

●認知症初期集中支援チーム

認知症専門医（認知症サポート医）と医療・介護・福祉の専門職がチーム員となり、認知症の「早期発見・早期対応」を目指して活動している認知症の専門チームです。

市内にお住いの認知症の方（疑いのある方）のご自宅を訪問し、お話をお伺いしたうえで、今後の対応をご本人やご家族と一緒に考えていきます。

（問い合わせ先）
人生100年推進課
地域包括支援センター

権利擁護

●成年後見制度講演会

成年後見制度の基礎知識の他、申立手続きの流れ、後見人の仕事について、成年後見制度の利用を考えている方に制度の利用をわかりやすくお伝えしています。また、講演会終了後、専門職による個別相談会を開催しています。

（問い合わせ先）
人生100年推進課

生活支援

●ふれあい訪問

65歳以上のひとり暮らしの方に対し、ボランティアが定期的に訪問し、孤独感や不安感の解消に務めています。



（問い合わせ先）
市社会福祉協議会ボランティア振興課

生活支援

●認知症サポーター



認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を見守る応援者のことです。「認知症サポーター養成講座」を受講すると認知症サポーターになれます。オレンジリングはサポーターの証です。小学生を対象としたキッズサポーターも養成しています。

（問い合わせ先）
人生100年推進課
地域包括支援センター



生活支援

●認知症サポーター 育成ステップアップ講座

認知症サポーターの方を対象とした講座で、認知症の方や家族の気持ち、症状等への理解をさらに深めるとともに、地域での活動例を紹介し、身近な活動につながることを目指した講座です。

1回2時間、4日間の講座を1クールとし、年間2クール開催しています。1～3日目に参加された方には、修了証をお渡ししています。

（問い合わせ先）
人生100年推進課
地域包括支援センター

認知症の方とその家族が 使える支援・サービス

徘徊・安否確認

●高齢者見守り（緊急通報）システム

65歳以上のひとり暮らし等で心臓病等があり、緊急時に外部へ連絡することが困難な方や、80歳以上のひとり暮らしの方に、ボタン1つで通報できる装置と、人感センサー等を貸与します。所得に応じて自己負担があります。

(問い合わせ先) 地域包括支援センター
人生100年推進課

徘徊・安否確認

●やまとPSメール

携帯電話やスマートフォン、パソコンを活用し、徘徊高齢者等の未帰宅者案内・発見情報等を含む、市からのお知らせを配信しています。t-yamato@sg-m.jp宛に空メールを送信、または、下記「二次元バーコード」を読み取り、開いたページより空メールを送信してください。その後、受信した登録受付メールの案内に沿って、登録してください。

(問い合わせ先) 情報政策課



●はいかい高齢者等SOSネットワーク

認知症等により徘徊して行方不明になった際に、早期発見・保護につなげることができるよう、事前に情報を登録するシステムです。登録者には、普段持ち歩く日用品等に貼っていただける「ご連絡先お知らせコードシール」や、「はいかい者早期発見反射ステッカー」等を配布します。

(問い合わせ先) 地域包括支援センター
在宅介護支援センター

「コードシール」



「反射ステッカー」



読み取り内容

★読み取りありがとうございます。下記連絡先までご連絡をお願いします。
1. 大和警察署 (生活安全課)
046-261-0110
2. ○○地域包括支援センター
046-△△△-□□□□
3. 大和市高齢福祉課
046-260-5611
※2, 3は月曜日-金曜日 (平日)
(8:30-17:15)
QR-Code

徘徊・安否確認

※SOSネットワーク登録者で
大和市に住民票のある方は、
以下のサービスが利用できます。

●はいかい高齢者等位置確認支援事業

GPS携帯端末と端末を収納する専用シューズを利用し、認知症の方が徘徊したときに、ご家族がご本人をすみやかに発見・保護できるように支援します。別途、申請が必要です。所得に応じて自己負担があります。

(問い合わせ先) 地域包括支援センター
人生100年推進課



●はいかい高齢者 個人賠償責任保険事業

日常生活で他人にケガをさせたり、他人の財物を壊したりしたことにより、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償される保険に市が加入します。

(問い合わせ先) 地域包括支援センター
人生100年推進課

認知症の方とその家族が 使える支援・サービス

家族支援

●介護者教室

在宅で介護をしている家族の方々を対象として、介護の方法や介護予防、介護者の健康に関する知識や技術の習得を図るための教室を開催しています。

(問い合わせ先)

地域包括支援センター
在宅介護支援センター

家族支援

●認知症カフェ

認知症の方とその家族を中心に、専門職、ボランティア等の市民が、気軽につどい、交流する場です。

認知症カフェには、市が主催するカフェ以外に、各地域包括支援センターや市の補助事業を利用して開催するカフェなどがあります。

(問い合わせ先)

地域包括支援センター
人生 100 年推進課



家族支援

●認知症カフェ運営費補助事業

認知症の方とその家族が、地域の方や専門職等と相互に情報を共有し、お互いに理解し合う場として「認知症カフェ」を運営する団体等に、その運営費用の一部を補助します。補助を受けるためには、要件があります。

(問い合わせ先) 人生 100 年推進課

家族支援

●認知症高齢者グループホーム家賃等助成制度

一定の基準を満たす場合にグループホームの家賃・食費等の一部を市が助成します。

(問い合わせ先) 介護保険課

家族支援

●介護者交流会

認知症の方などを介護されている介護者同士で集まり、気持ちを語り合ったり、情報交換をする介護者交流会を開催しています。

(問い合わせ先) 地域包括支援センター
人生 100 年推進課

●公認心理師・臨床心理士による認知症介護者の個別相談・介護者交流会

公認心理師・臨床心理士の視点で、認知症の方を介護されている家族の悩み、気持ちの整理をするための個別相談を開催しています。また、臨床心理士のサポートのもと、認知症の人のこれからの生活だけでなく、介護を通して、自分の今後についても考えていくことを目的とした介護者交流会を開催しています。

(問い合わせ先) 人生 100 年推進課

家族支援

●介護用品（紙おむつ）支給

65歳以上の要介護3～5の方を、在宅で介護している家族で、要介護者本人・同居家族ともに、市民税非課税世帯の方に対して紙おむつを支給します（要介護3はさらに条件あり）。

(問い合わせ先)

地域包括支援センター
在宅介護支援センター
人生 100 年推進課

問い合わせ先（下記以外は1～2ページ参照）

□健康づくり推進課 ☎046-260-5661～3

□情報政策課 ☎046-260-5345

□介護保険課 ☎046-260-5169

□在宅介護支援センター（みなみ風）

☎046-264-1000

市社会福祉協議会

□ボランティア振興課 ☎046-260-5643

認知症の人とその家族が 使える介護保険サービス

○居宅介護支援事業者 (ケアマネジャー)

介護の知識を幅広く持った専門家で、利用者の希望に沿いながらケアプランを作成し、そのケアプランに基づく介護保険サービス等の利用支援を行います。

○訪問看護

疾患等を抱えている人へ、看護師等が自宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行います。

○通所介護（認知症対応型含む）

介助が必要な人へ、食事・入浴等の介護、脳トレプログラムや機能訓練等を日帰りで行います。

○訪問介護

ホームヘルパーが自宅を訪問し、食事・入浴・排せつ等の身体介護、調理・洗濯・掃除等の日常生活上の援助をします。

○短期入所生活介護 (ショートステイ)

介護老人福祉施設等に短期間入所している人へ、日常生活上の支援や機能訓練等を行います。

介護老人保健施設での短期入所療養介護（医療型ショートステイ）もあります。

○福祉用具貸与／販売・住宅改修

自立した生活を目指すために、福祉用具（例：歩行器、車いす、ベッド、徘徊感知機器）のレンタル費や購入費と、住宅の改修費の一部を支給するサービスがあります。

○小規模多機能型居宅介護

施設への通いを中心に、利用者の選択に応じて、自宅への訪問や短期間の宿泊を組み合わせ、多機能なサービスを提供します。

○看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、医療・看護のケアを提供します。

○認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)

認知症の人が共同生活する住居で、食事や入浴等の介護や機能訓練等を行います。
※要支援1の人は利用できません。

○介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)

寝たきりや認知症で、日常生活に常時介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所する施設です。※新規入所は、原則要介護3以上の人が対象。

○介護老人保健施設

病状が安定した方が、家庭での生活を目標として入所し、医療上のケアやリハビリテーション、日常的介護を受ける施設です。

○介護療養型医療施設・介護医療院

医学的管理のもとで、長期療養が必要な方が利用する施設（医療機関）です。

詳しくは、介護保険課へ
保険管理係 ☎046-260-5169



認知症の人への接し方

認知症の人は何もわからないのではありません。

誰よりも一番不安で苦しいのは本人です。

認知症の人が不安を抱えながら生活しているということを十分に理解して接することがとても大切です。

➤ 好ましくない接し方



- ・イライラする
- ・腹が立つ

《家族》

- ・叱りつける
- ・間違いを指摘する
- ・急がせる
- ・責める

症状の悪化
症状が急速に進む



- ・混乱する
- ・怒る
- ・不安になる

《本人》

➤ 好ましい接し方



- ・本人の気持ちを理解する

《家族》

- ・責めない
- ・できていることを褒める
- ・自尊心を傷つけない
- ・役割を持ってもらう

症状の改善
症状がゆるやかに進む



- ・安心する
- ・自信が持てる

《本人》

認知症チェックリスト

- 1 今切ったばかりなのに、
電話の相手の名前を忘れる
- 2 同じことを何度も言う・問う・する
- 3 しまい忘れ置き忘れが増え、いつも探し物をしている
- 4 財布・通帳・衣類等を盗まれたと人を疑う
- 5 料理・片付け・計算・運転等のミスが多くなった
- 6 新しいことが覚えられない
- 7 話のつじつまが合わない
- 8 テレビ番組の内容が理解できなくなった
- 9 約束の日時や場所を間違えるようになった
- 10 慣れた道でも迷うことがある
- 11 些細なことで怒りっぽくなった
- 12 周りへの気づかいがなくなり頑固になった
- 13 自分の失敗を人のせいにする
- 14 「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた
- 15 ひとりになると怖がったり寂しがったりする
- 16 外出時、持ち物を何度も確かめる
- 17 「頭が変になった」と本人が訴える
- 18 下着を替えず、身だしなみを構わなくなった
- 19 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった
- 20 ふさぎ込んで何をするのも億劫がり、いやがる

いくつか当てはまる場合は
医師に相談してみましよう



大和市イベントキャラクター
ヤマトン

これは、「公益社団法人認知症の人と家族の会」が、認知症の始まりではないかと思われる言動を同会の会員の経験からまとめたもので、認知症の早期発見の目安です。

いくつか思い当たることがあれば、一応専門家に相談してみましよう。

その結果、なんでもなければ安心ですし、他の病気が見つければ対応ができます。

「公益社団法人 認知症の人と家族の会」ホームページより抜粋